

21012年 12月

NACS 東日本支部 標準化を考える会

保育の場での子ども服について聞き取り調査

これまでの活動で得られた情報を踏まえ、主に東京都の各自治体保育課や保育園などから、「保育の場における子ども服の取扱いについて」の聞き取り調査を行った。その結果は以下のとおりである。(調査機関 2012年 10月~2012年 12月)

	規制	保育の場での対応	保護者等への指導	その他
東京都 八王子市	無し	保育園それぞれの判断に任せている。保育の現場では危険性を認識しているものの、親の好みや、保育園と家庭で着る服を分けることにもなり、指導に躊躇することもある	フードを避けるように伝える	園長会議で衣類に関する事故等の話は出たことがない
東京都 調布市	無し	決まりは無いが、統一してフード・ヒモを避ける方針を出している。10年以上前から取り組んでおり、現場ではフードなどを避けるのは当然との認識がある。スカートも誕生日会などのイベント以外では、何かに巻き込まれる危険性がありなるべく避けている	フードの禁止についてはよく理解しており反対の声は少ない	園長会議で衣類についての議題があがったことはない
東京都 立川市	無し	保育の現場ではよく分かっている。成長段階に応じて保護者に接する機会を利用して啓発している。午睡の時も無い方が望ましい。入園直後は可愛らしいフード付きを着用して登園するが、危険性を説明した後は改善される	入園式・保護者会・懇談会等でフード・ヒモのある服を避けるように呼びかけている	母親からはフード無しの子供服を探すのが困難と言われる。実際に市の職員も販売店でその実態を確認した
東京都 三鷹市	現在 検討 中	各保育園ではフード・ヒモ付き衣類は避けるように指導している。フード付きを着て登園した場合は園で保管しているフードの無い服に着替えさせたり、フードを襟首におっしてしまっている。滑り台など遊具が多いので引っかかる事が心配	入園説明会や衣類についての「お知らせ」などで、フード・ヒモの無い服を着用するよう伝えている。また、新しく購入する際はフ	市が保育のガイドラインを作成し保育全般について安全な保育の注意点を示している。ガイドラインの見直しを実施しており、フード・ヒモ

			フード無しを選ぶよう伝えている	付きの衣類について項目が入る予定 ※2013年3月保育士の心得として、安全な保育の為に子ども服についても規定（追記）
東京都日野市	無し	市としては保育園に対する特別な指導はしていないため、各園・保育士に任せている。ジャンパー等の上着はフード付きが多い為、特に保護者に対して注意をしていないが、活動着は滑り台等の遊具を使用する際には（フード無しの服に着替える等）注意して遊ばせている	ヒモ付きの服であるかにかかわらず、フード付きの活動着は避けるように指導している	
東京都世田谷区	不明	衣類の指導は各園に任されている。フードは友達が後ろから引っ張ると首が絞まる、サスペンダーやヒモの多い服は引っかかる、帽子の先の硬いつばは友達を傷つける、もこもこした服は脱ぎ着しにくいことについては認識している	発達に応じて、危険な衣類は着用しないように注意していると思われる	
東京都中野区	通達などは実施していない	フードの危険性は周知されており、現場ではどこでも禁止している筈である。散歩や公園に行く際には女子もズボンに着替えさせている	手紙・保護者会で伝えている	保育園勤務経験のある職員からは「いくら注意しても最後は各家庭の親の判断である・・・」との意見があった
横浜市南浅間保育園	不明	フードやヒモ付きの服は引っかかる危険性があるので全て禁止。職員の見えない所で事故がある危険性もある	フード・ヒモ付きの服は、保育園以外の場所で、親の目が届く所で着用するように伝えている	指導に対し、父兄は納得している
五月台ルミナス保	不明	子ども服に関して保護者に、園の内外を問わず、フード・ヒモなど、保育士が危険だと判断した衣類は着せないよ		市など行政からの安全ガイドラインなどは示されていない

育園 (私立)		うに、注意を促している		
新潟県 児童家 庭課	不明	県ではフード・ヒモ付きの服を着ないとの指導などは特にしておらず、また、市町村がそのような指導をしているかどうか把握していない		県内のある保育園では、フードやヒモの危険性は認識しているものの、特に保護者には伝えていないという情報がある

その他、子どもが幼稚園に通う母親へのヒアリングによれば、「幼稚園からヒモ付きの服は着せないようにとの注意が入園時にあったが、フードについては何も指導がなく、それらの危険性を知らない」とのことであった。転倒や窒息の危険性があることを伝えると納得していたが、「どれもフードが付いたものばかり売られていて困る」との意見が返ってきた。また、私立保育園児の母親からは、「後ろから引っ張ると危ないのでフードのある服は禁止、という説明を受けた。しかし、販売されていないので購入に不便を感じる。保育園以外ではフード付きを着せていて重宝している」との意見もあった。

多くの自治体では子ども服の危険性について認識はあるものの、独自の決まり（規制）はなく、対応は各保育園などに任せられている。ただし、保育園など保育の現場ではフードやヒモ付きの衣類についての危険性は以前より認識されており、保護者などには機会あるごとに注意を呼び掛けているところが多いことが確認された。

以上